ムラキカフ　村井家譜　一册。加賀藩老臣村井氏の家譜で、その序文は元祿癸酉室直清の作る所である。

ムラキサコン　村井左近　村井豐後守長賴の弟理兵衞の嫡子。前田利長に仕へて百二拾石を受け、大坂再役に從うて三ノ丸塀際で首一つを獲た。後祿二百石に進み、寛永十六年大聖寺分封の際その藩臣となつた。

ムラキシゲヨリオボエガキ　村井重賴覺書　重賴は村井又兵衞長明の初名であるが、この書は重賴時代のものではない。その中に寛永十八年九月又兵衞から津田玄蕃・前田内藏允宛のもの、寛永二十年三月同じく石黑古庵宛のものがあつて、並びに前田利常が利家のことを質問したに對する回答である。又兵衞はその記錄したもの（後に亞相公御夜話と題する書）を持つて居ながら、それを示さずに、尋ねられた條項だけを時々答へた。それを集めたのが本書である。その外に慶長元年・同三年の侍帳寫などをも含んだ雜駁なものである。

ムラキジロザエモン　村井次郎左衞門　近江堅田の人。初め明智光秀に仕へ、關ヶ原役の時本多政重の陣に在つた故を以て、政重の流浪した際それを介抱したことがある。之を以て政重の加賀藩に仕へるに及び、家臣の名なくして三百石の合力米を與へられ、寛永十一年歿した。

ムラキシン　村井新　石川郡山島鄕に屬する部落。

ムラキゼンエモン　村井善右衞門　また木工左衞門に作る。次郎左衞門の長子。寛永九年前田利常に仕へて小々將となり、十三年新知七百石を受け、御馬廻に班し、天和二年歿した。善右衞門から四代權五郎に至り、延享三年五月廿三日頭役後藤瀨兵衞に召喚せられ、その家に自殺して統を絕つた。

ムラキチカナガ　村井親長　加賀藩の老臣村井氏第五代。長朝の嫡男。承應元年金澤に生まれた。通稱藤十郎・出雲。初諱清長・長隆・親忠。明暦二年八月五歲の時、亡父長朝の遺領の内幼少の間堪忍料として二千石、及び譜代の家士三十人の知行五千二百六拾石、合計七千五百六拾石を賜ひ、その内四人の家士の知行千百石を自分仕與力たらしめられた。後寛文十一年二月廿九日遺領一萬六千五百六拾九石二斗七升を領し、寶永五年十二月十八日從五位下豐後守に叙任し、正德元年四月四日六十歲を以て歿した。法號選佛院心空道爲居士、野田山に葬る。親長號は信齋。身門閥に在つたが能く儒生に下り、羽黑成實に從游して講經を本領とし、延寶三年高德公御武功書一卷を著した。

ムラキトノモ　村井主殿　村井豐後守長賴の弟に理兵衞といふ者がありて、法体の後理齋と稱した。その子左近、前田利長に仕へて二百石を受け、寛永十六年利治の大聖寺に分封せられた時、小姓として之に隸屬せしめられた。左近の次子三叔、利治に殊寵せられ、後に主殿と稱して君側に侍したが、次に進んで家老となり、第二代利明の就封した時には、主君に隨ひ柳營に登つて將軍に謁した。寛文十一年八月十八日大聖寺に歿、實性院に葬る。

ムラキトノモ　村井主殿　大聖寺藩臣。父は宮井孫八、母は初代主殿の妹。初め覺太夫と稱し、村井主殿の養子となり、後千百石を領して主殿と改名したが、寶永七年二月十四日佐分舍人の家に拘禁せられ、二月廿七日切腹を命ぜられた。介錯人は武山豐藏。主殿は大聖寺藩中異數の人材で、武術に長じ、能書にして和歌を好み、茶湯にも達したが、奢侈に耽り徒黨を援引し、遂に君寵に狎れて公金を費消したのである。主殿の養子玄蕃は内田與右衞門の弟で、寺社奉行を勤めたが不行跡の爲、是より先寶永二年知行を召上げられて去つた。次の養子を覺太夫と云ひ、妹婿村田六郎右衞門の子で、實父の家に預けられ、宮村宇兵衞の介錯により切腹を命ぜられた。時に七歲。父子の遺骸は實性院に葬られた。此の時主殿の一味として處罰せられたのは、二百石御用人石黑市郎右衞門が東野瀨兵衞の家に於いて打首、百五十石會所奉行廣瀨源左衞門が安達數馬の家に於いて打首、百石宮井十兵衞・八十石西尾喜左衞門・同武兵衞・同伴之丞・七十石村田六郎右衞門・五十石津田與一右衞門・石黑半七・杉本又八・杉本清右衞門の八人が追放、四百石内田織部・百五十石内田與左衞門・百石内田八右衞門・七十石久津見清八・手塚與左衞門・中村傳七・佐藤與三左衞門・小泉善兵衞・藤井彌左衞門・近藤文左衞門・脇田忠兵衞・加藤金右衞門・佐藤與兵衞・藤井權右衞門・脇田理右衞門・野崎覺之丞・手塚與三兵衞の十七人が御暇下され、小原武左衞門・山下與三兵衞・松本仙平の三人が御扶持召放され、杉本新七とその男子が牢舍で成敗であつた。

ムラキナガアキ　村井長明　長賴の子。勘十郎・又兵衞。初諱重賴又は長之、後に長明。（兄長次も前に長明といった。）文祿四年前田利長に仕へ、二百石を受け、慶長五年利長の大聖寺攻城に從うて創を受け、祿を增して四百五十石となり、他日父の隱居知四千石を襲ぐべき命を得たが、七年事に依つて浪人した爲この約束は取消された。次いで長明は十三年再び召返されて二百石を賜はり、元和元年大坂再役に利常に從うて出陣負傷し、黃金三枚を賞せられ、九年又百石を增したが、寛永十六年大聖寺藩分封の際利治の臣となり、三百石を受け、後には雲入と號し、正保元年六十三歲を以て歿した。利家・利長二侯に關する筆記があり、後に陣善錄及び象賢紀略と題せられてゐる。

ムラキナガアキラ　村井長在　加賀藩の老臣村井氏第十一代。實は前田内藏助孝保の二男。通稱雄二郎。村井長貞の末期養子となり、天保十三年七月廿九日遺知一萬六千五百六拾九石二斗七升（内千百拾石與力知）を受け、廢藩の時に際し、明治廿六年七月廿一日五十八歲を以て歿した。法號鷲巖寺、野田山に葬る。

ムラキナガイヘ　村井長家　加賀藩の老臣村井氏第三代。實は織田河内守長孝の次男で慶長九年生まれた。通稱左衞門・飛驒。初諱長光。村井長次の養子となり、十八年十二月十三日遺領一萬七千二百四拾五石餘を受け、大坂の役には尙幼なるを以て、陣代を山崎閑齋に從はしめた。後寛永二年領知高書上の際、先代長賴在世の時能登島向田村の内二拾石餘を同地神明宮に寄進したを誤り、全く向田村の名を省いたから、その高九百七拾石餘を召上げられることになつた。長家寛永十四年隱居し、延寶三年十一月十七日七十二歲を